

水質管理目標設定項目の定期水質検査結果

平成30年度の水質管理目標設定項目の水質検査結果は次のとおりです。

H30.7.26実施

検査項目(注1)	(単位)	目標値	検査結果		備考2
			送水ポンプ井	配水(水質検査室)	ゼロ標記
アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	0	0	<0.0015
ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下(暫定)	0	0	<0.0002
ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	0	0	<0.001
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	0	0	<0.0004
トルエン	(mg/L)	0.4以下	0	0	<0.02
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	0	0	<0.008
亜塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0	0	<0.06
二酸化塩素	(mg/L)	.	0	0	<0.06
ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下(暫定)	0.005	0.003	
抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下(暫定)	0.003	0.010	
農薬類		1以下	-	-	
残留塩素	(mg/L)	1以下	0.6	0.6	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10以上100以下	72	83	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0	0.017	<0.001
遊離炭酸	(mg/L)	20以下	2	4	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	0	0	<0.03
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	(mg/L)	0.02以下	0	0	<0.002
有機物等(KMnO4)	(mg/L)	3以下	3.4	2.7	
臭気強度(TON)		3以下	0	0	<1
蒸発残留物	(mg/L)	30以上200以下	229	195	
濁度	(度)	1以下	0	1.2	<0.1
pH値		7.5程度	7.6	7.1	
腐食性(ランゲリア指数)		-1以上0に近づける	-0.55	-1.1	
従属栄養細菌		2,000以下	21	0	<30
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	0	0	<0.002
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	0.04	0.46	

(注1)将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、また、より質の高い水道水を目指すために、水質基準に係る検査に準じて、体系的・組織的な監視によりその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として、水質管理設定項目の検査を設定しています。定期水質検査において、目標値を超過したり、超過しそうな検査項目においては随時検査を行い、経過を把握するとともに低減化対策を検討実施します。